かまくら議会だより

平成１６年２月１日　第１８４号

鎌　倉　市　議　会

鎌倉市御成町18番10号
電話０４６７（２３）３０００
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm

編　集　発　行
鎌倉市議会広報委員会

11月臨時会
12月定例会

本市議会では十一月二十六日に臨時会を開き、鎌倉市職員の給与に関する条例等の一部改正など三議案を可決・承認しました。

十二月定例会は、十二月三日から十二月十八日までの十六日間にわたって審議を行いました。この定例会では十名の議員が一般質問を行ったほか、市長から提出された工事請負契約の締結、鎌倉市職員の退職手当に関する条例等の一部改正、一般会計補正予算、人事案件など十一件の議案を可決・同意しました。このほかに、議員から提出された鎌倉市議会会議規則の一部改正及び七件の意見書提出議案を可決しました。

また、本会議最終日に選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行いました。なお、十二月十八日の本会議終了後に議会全員協議会を開催し、「鎌倉市土地開発公社経営健全化計画について」報告を受けました。

12月定例会

条例改正などを可決

職員の退職手当を引き下げ

十二月定例会では、市長から条例の一部改正、工事請負契約の締結などの議案が提出されました。

また、議員から鎌倉市議会会議規則の一部改正議案が提出されました。

議会では、審議の結果、鎌倉市職員の退職手当に関する条例等の一部改正及び鎌倉市心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正、工事請負契約の締結の三議案を多数の賛成により、その他の議案を総員の賛成により可決しました。

主な議案の内容などについては、次のとおりです。

【市長から提出された議案】

《条例の一部改正》

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例等

雇用保険法等の一部改正に伴う失業者の退職手当に係る規定の整備を行うとともに、国家公務員の退職手当制度に合わせて本市職員の退職手当の支給率を改定するものです。

議会では、現業職の給料表の引き下げをはじめとして、職員給与制度見直しのテンポが遅いと言わざるを得ず、市民が納得するものではないとの意見が一部にありましたが、妥当としました。

◎鎌倉市心身障害者の医療費の助成に関する条例

重度心身障害者を除く心身障害者の医療費助成に、小児やひとり親家庭等の医療費助成制度と同様の所得制限を設けるなどの改正を行うものです。

議会では、所得制限を設けることは、障害者や家族の負担増をもたらす道を開くもので、この改正には反対するとの意見がありましたが、妥当としました。

◎鎌倉市事務分掌条例等

地方自治法が一部改正されたことに伴い、同法の条文を引用していた鎌倉市事務分掌条例及び鎌倉市勤労福祉会館条例など、全部で十三件の条例を一括して改正するものです。

◎鎌倉市老人いこいの家の設置及び管理に関する条例

鎌倉市老人いこいの家「こゆるぎ荘」の管理委託先を鎌倉市腰越地区社会福祉協議会から社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会に変更するとともに、条例の題名を改めるものです。

《工事請負契約の締結》

◎今泉クリーンセンター改修工事請負契約

虹技株式会社横浜営業所と契約を締結するもので、消費税及び地方消費税を含む契約金額は五億八百二十万円です。

市の説明では、十三社による指名競争入札を行った結果、同社が最低の価格で入札しましたが、同社の入札価格が本市の低入札価格調査基準額を下回っていたため、入札価格審査委員会で多角的に審議した結果、同社を落札者と決定したとのことでした。

議会では、以上の説明のほか、入札結果表、工事経歴書及び工事概要書などの資料を基に審査しました。

採決では、中・長期的な施設整備計画と減量計画が示されない中で、ごみ処理広域化計画との整合性もなく、今泉クリーンセンターの改修に踏み切ることは行政のとるべき手法としてはずさん。容器包装プラスチック回収の早期全市実施など、できる限りのごみ減量化、資源化のための施策を実施することでごみの半減化を図り、今泉クリーンセンター焼却炉の改修方針は撤回すべきとの考えから本議案に反対するなどの意見がありましたが、妥当としました。

このほか、「市道路線の廃止」「市道路線の認定」の議案を可決しました。

【議員から提出された議案】

◎鎌倉市議会会議規則

個人情報の保護を目的として、請願書の記載事項から生年月日を削除するものです。

なお、今回の改正により、請願書の例に準じて処理している陳情書についても、同様の取り扱いとなります。

補正予算を可決

市長から一般会計及び二特別会計の補正予算が提出され、審議の結果、総員の賛成により可決しました。

◇一般会計

補正後の総額は五百四十六億二千百三十万円になります。

歳出の主なものは、次のとおりです。

民生費…受診件数の増加などに伴う小児医療助成事業に要する経費などの追加。

衛生費…生ごみ処理機購入台数の増加に伴う同処理機の購入費助成に要する経費などの追加。

土木費…砂押橋交差点改良用地取得に要する経費などの追加。

各特別会計の補正後の総額は次のとおりです。

◇下水道事業特別会計

百十四億八百六十万円

◇国民健康保険事業特別会計

百三十億一千二百二十万円

《主な内容》

○議決した議案 …… 1面
○11月臨時会 …… 1面
○一般質問 …… 2・3面
○議決した意見書 …… 4面
○全員協議会 …… 4面

意見書7件を可決

議員から意見書を提出するための議案七件が提出され、いずれも可決しました（**※意見書の本文は四面に全文掲載しています**）。

【全会一致で可決】

◇地域における雇用対策の拡充強化を求めることに関する意見書

◇中小企業・商店街対策の推進及び中小企業向け金融対策に関する意見書

◇地方警察官の抜本的な増員を求めることに関する意見書

【多数により可決】

◇自衛隊のイラク派遣を中止し、国連中心の復興支援への転換を求めることに関する意見書

◇国から地方への税源移譲に関する意見書

◇青少年健全育成法の制定を求めることに関する意見書

◇北朝鮮による日本人拉致事件の早期解決のための国際社会との連帯と関連法整備に関する意見書

人権擁護委員候補者に同意

市長から人権擁護委員候補者の推薦についての議案が提出されました。議会では、総員の賛成により次の方を推薦することに同意しました。

川上康子氏（笛田在住）

人権擁護委員は、市長が候補者として推薦し、法務大臣によって委嘱されるもので、任期は委嘱された日から三年間です。

選挙管理委員会委員・補充員を選挙

十二月定例会最終日に、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われました。当選された方は次のとおりです。

◇委員

磯部昌彦氏（材木座在住）
押鴨昌子氏（津西在住）
石井良一氏（梶原在住）
鈴木　明氏（城廻在住）

◇補充員

曽我　覚氏（西鎌倉在住）
北村智生氏（由比ガ浜在住）
小川サヨ子氏（台在住）
藤村耕造氏（鎌倉山在住）

任期は平成十五年十二月二十四日から四年間です。

11月臨時会を開催

職員給与の引き下げなど

十一月二十六日に開催した臨時会では、市長から三件の議案が提出され、いずれも総員の賛成により可決・承認しました。

◎鎌倉市職員の給与に関する条例等の一部改正

国家公務員の給与改定に準じて、本市職員の給与についても改定するものです。その主な内容は、平成十五年十二月期及び平成十六年度以降の期末手当等の引き下げ、及び給料表で平均一・一％引き下げるなどです。

議会では、今回の改正が国家公務員の給与改定に伴い、本市職員の給与もこれに準じて改定するもので、妥当としました。

◎土地売買調停事件の和解

十二所字関ノ上で、中世の納骨堂等の重要な遺跡が発見されたため、本市はこの遺跡の買収・保存を決定しました。

しかし、土地を所有する業者との買収価格交渉が難航したため、業者側から鎌倉簡易裁判所調停委員会に対し、本件土地を相当額で買い取るよう本市に求める調停が提起されました。

その後、調停委員会から調停条項案が示され、また、国から史跡朝夷奈切通として追加指定されたことから、早期買収を図るため和解するものです。

議会では、この和解が、調停委員会による調停条項案を尊重したものであることから、妥当としました。

このほか、「一般会計補正予算に関する専決処分」を承認しました。

２月定例会は、２月12日(木)に開会予定です

請願・陳情の提出について

本市議会では、各定例会での請願・陳情の審査に当たり、受付期限を設けています。

２月定例会の受付期限は２月10日（火）です。

受付期限内に提出されたものは、２月定例会で審査されます。

上記の受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。

なお、請願・陳情には、定まった様式があります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

一般質問

12月定例会では10名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにただすものです。下の表のとおり質問を行いました。詳しくは2月上旬に発行予定の本会議録を図書館等でご覧ください。

松尾　崇	○落書き被害について
吉岡　和江	○健康、安心、活力あるまちづくりをめざして（高齢者福祉、住宅、商工業の振興に関連して）
高橋　浩司	○市民の要望を実現する為に行政として何をすべきか（市民相談について、監査制度について、議会や教育委員の役割について、オンブズマン制度について、すぐやる課について、行政評価について、マルチ職員教育について）
前田　陽子	○ごみ問題について○住宅福祉・地域福祉の充実について
小田嶋敏浩	○玉縄地域のまちづくりについて
千　一	○支援費と介護サービス事業者について○高齢者・障害者の市内バス料金の無料化について○深沢学習センターの多目的トイレ及びエレベーターを車椅子利用者にも使いやすく○大船駅モノレール下の階段をエスカレーターに○地元民も鎌倉離れ○鎌倉市中央図書館の17年度までに付けるとお約束した誰もが使えるエレベーターについて
三輪裕美子	○教育の諸課題について○子育て支援のあり方○障害児・者政策について
伊藤　玲子	○広町について○教育行政の諸問題について
大石　和久	○「ゴミ行政」について○「子育て支援」について○「自治基本条例」について
岡田　和則	○大船のまちづくりについて

落書き被害について　松尾　崇　議員

質問…今年二月から四月にかけて鎌倉市が行った、落書きの実態調査結果について、概要を教えてほしい。

部長…調査をした地域は、鎌倉駅、大船駅、北鎌倉駅周辺のまち美化推進重点区域、さらに海岸線一帯、この四地域で調査を実施した。落書きをされた個所数については、全体で七百五十カ所あり、大船駅周辺が三百二カ所、海岸線が二百二十七カ所、鎌倉駅周辺が百九十五カ所、北鎌倉駅周辺が二十六カ所となっている。

質問…アメリカのジョージ・ケリング教授らが発表した割れ窓理論というのは、ビルの割れた窓を放置しておくと、監視の目が届かないと見て、次々に窓が割られ、やがては大きな犯罪につながるというふうに思っている。現在、県の方で暴走族の追放条例などを検討している。そういったことも見ながら、今後、検討していく。

質問…行政には、乱れた町の秩序を正して、犯罪を誘発する環境をできるだけなくしていく責任があると思う。今後の行政のきっちりした対応、取り組みをお願いする。

市長…暴走族との問題もかかわりがあるというふうに思っている。現在、県の方で暴走族の追放条例などを検討している。今後、検討していく。

質問…行政は、犯罪を誘発する環境をできるだけなくしていく責任があるとの認識。

市長…暴走族との問題もかかわりがあるというふうに思っている。現在、県の方で暴走族の追放条例などを検討している。そういったことも見ながら、今後、検討していく。

質問…行政は、乱れた町の秩序を正して、犯罪を誘発する環境をできるだけなくしていく責任があると思う。今後の行政のきっちりした対応、取り組みをお願いする。

部長…暴走族の問題もかかわりがあるというふうに思っている。現在、県の方で暴走族の追放条例などを検討している。今後、検討していく。

質問…人口推計も学校区ごとにやるべきだ。

部長…参考資料という形でも今後は出したいと思う。

質問…データの把握と分析、情報開示についての見解は。

市長…目的によりデータの把握と使い方は違ってくる。原点に戻って把握していく。

質問…今泉クリーンセンター改修については、住民協定の協議をしっかりやってほしい。

次に福祉について。日常生活圏域における福祉サービスを検証するために学校区ごとの高齢化率の調査が必要だが、

部長…できる範囲で資料の整理に今後、努めていきたい。

質問…人口推計も学校区ごとにやるべきだ。

部長…参考資料という形でも今後は出したいと思う。

質問…データの把握と分析、情報開示についての見解は。

市長…目的によりデータの把握と使い方は違ってくる。原点に戻って把握していく。

部長…今泉クリーンセンター改修については、住民協定の協議をしっかりやってほしい。日常生活圏域における福祉サービスを検証するために学校区ごとの高齢化率の調査が必要だが、

部長…できる範囲で資料の整理に今後、努めていきたい。

質問…人口推計も学校区ごとにやるべきだ。

部長…参考資料という形でも今後は出したいと思う。

質問…データの把握と分析、情報開示についての見解は。

市長…目的によりデータの把握と使い方は違ってくる。原点に戻って把握していく。

質問…今年二月から四月にかけて鎌倉市が行った、落書きの実態調査結果について、概要を教えてほしい。

部長…調査をした地域は、鎌倉駅、大船駅、北鎌倉駅周辺のまち美化推進重点区域、さらに海岸線一帯、この四地域で調査を実施した。落書きをされた個所数については、全体で七百五十カ所あり、大船駅周辺が三百二カ所、海岸線が二百二十七カ所、鎌倉駅周辺が百九十五カ所、北鎌倉駅周辺が二十六カ所となっている。

質問…アメリカのジョージ・ケリング教授らが発表した割れ窓理論というのは、ビルの割れた窓を放置しておくと、監視の目が届かないと見て、次々に窓が割られ、やがては大きな犯罪につながるというふうに思っている。現在、県の方で暴走族の追放条例などを検討している。そういったことも見ながら、今後、検討していく。

質問…行政には、乱れた町の秩序を正して、犯罪を誘発する環境をできるだけなくしていく責任があると思う。今後の行政のきっちりした対応、取り組みをお願いする。

市長…暴走族との問題もかかわりがあるというふうに思っている。現在、県の方で暴走族の追放条例などを検討している。今後、検討していく

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関する事件について意見書を提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣及び関係省庁などに送付しました。

自衛隊のイラク派遣を中止し、国連中心の復興支援への転換を求めることに関する意見書

12月９日、自衛隊のイラク派遣基本計画が閣議決定された。過日、日本人外交官が銃撃され死亡したが、アメリカを支持するイタリア、スペイン、韓国など各国が次々と標的になり、犠牲者を出している。亡くなられた方々の御冥福を心からお祈りするとともに、改めて自衛隊のイラク派遣に反対する。

アメリカが、大量破壊兵器の保有を口実に国連決議もなく始めた戦争は、終結宣言が出されたにもかかわらず、いまや泥沼状態に陥り、フセイン政権からの解放と民主化を図るはずであったアメリカの占領統治は、逆に多くのテロを招き、事実上戦闘状態となっている。

こうした現状のイラクに、「人道支援」や「復興支援」の名のもとに自衛隊という軍隊を送ることは、新たな攻撃の対象となるばかりでなく、自衛隊が行くところが戦場になるとの指摘もあり、イラクの市民を戦争に巻き込むことにもなる。

今、進めるべきは、アメリカの占領統治を終わらせ、国連を中心とした枠組みの中で、イラクの人々の手による統治を確立することである。イラクの主権回復が何よりも優先されるべきであり、その上で、イラクの人々が必要とする復興支援に協力することである。これ以上、とうとい命が失われぬよう、アメリカに対して世界中から声を上げていかなければならない。

政府におかれては、自衛隊のイラク派遣を中止し、国連中心の人道復興支援への転換を図るよう強く要望する。

国から地方への税源移譲に関する意見書

2000年４月の地方分権一括法の施行により、国と地方公共団体の関係は、役割分担を明確にし、対等・協力を基本とすることになった。このことにより、地方公共団体は自主性、自立性を高め、自己決定・自己責任による地方自治へ大きな一歩を踏み出したものと言える。

地方自治体が、住民の意思と責任による住民自治、すなわち名実ともに真の地方自治を確立するためには、極力国への財源依存を縮減し、自主財源の確保が図られなければならない。現在の租税負担の国税と地方税の割合は、国税６対地方税４であるが、これに対して歳出は国４対地方６であり、歳入歳出の割合は逆転している。これでは自主、自立の地方自治とは到底言えず、早急な自主財源の充実が必要である。

政府は、2003年６月27日の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」において、「国庫補助負担金については、広範な検討をさらに進め、概ね４兆円程度を目途に廃止、縮減等の改革を行う。」との方針を閣議決定したが、税源移譲については、いまだ移譲される税目も額も不分明である。地方自治体が財源不足になるような事態に陥れば、住民の意思と責任による住民自治の確立をなし得ないどころか、地方公共団体の住民に対する一定水準の行政を保障することさえ、困難となるおそれがある。

よって本市議会は、事務量に見合った国から地方への税源移譲の速やかな実施を強く求めるものである。

地域における雇用対策の拡充強化を求めることに関する意見書

景気･経済状況の悪化に伴って、失業率が依然高い水準で推移しており、倒産、自殺者の増大など、厳しい経済・雇用情勢が続いている。しかし、中小企業を初め、地域経済の停滞は一層深まり、雇用情勢は改善の兆しを見せていない。特に中高年、若年者の就職難は深刻な社会問題となっている。

今や雇用対策は、抜本的な制度改革、財源確保、労使協力を含めた総合的な推進が必要である。

よって本市議会は、政府において、次の事項を速やかに実行するよう強く要望する。

1　地域の実情に即した介護・医療・教育・環境・防災など公的分野での雇用拡大、新産業の育成やＮＰＯなどの振興による雇用創出などを推進する施策の抜本拡充を図り、長時間労働やサービス残業の実態を解消すること。
2　地方公共団体が職業相談・職業訓練・職業紹介等を一貫した体制で実施し得る支援策を拡充すること。
3　雇用保険財政の安定化を図るとともに、失業給付期間が終わっても就職できない人や、自営業を廃業した人などを対象として、求職者能力開発支援制度を創設すること。
4　ハローワークなどでの募集・採用における年齢制限の禁止に向けて実効性ある措置を確立すること。
5　特に厳しい障害者雇用について、障害者法定雇用率達成に向けて厳正な運用を図り、障害者雇用支援策の展開を図ること。
6　リストラから雇用と人権を守る法制度の確立を目指すとともに、正社員とパート社員などとの間の合理的な理由のない格差を是正し、均等な待遇を実現するパート労働法改正案を制定すること。
7　子供看護休暇制度の義務化、有期雇用労働者への適用拡大など育児・介護休業法の拡充を推進すること。

中小企業・商店街対策の推進及び中小企業向け金融対策に関する意見書

厳しい不況は、中小企業の経営者、従業員や家族の生活に打撃を与えている。大企業に比べると足腰が弱い中小企業は、金融機関からの貸し渋り、貸しはがし、担保価値の下落などによって深刻な経営危機に追い込まれている。

日本経済における中小企業の重要な役割を再認識し、再生可能な中小企業を倒産に追い込んだり､健全な中小企業を連鎖倒産に巻き込んだりすることを回避し、中小企業が現下の厳しい経済環境から脱却し、活力ある発展を遂げられるよう、抜本的な対策を講じることが不可欠である。

よって本市議会は、中小企業予算の抜本的拡充、商店街・中小小売店の活性化に資する対策の充実・強化及び貸し渋り、貸しはがし対策の強化、政府系金融機関における個人保証の段階的な撤廃を図る措置の実施を強く求めるものである。

地方警察官の抜本的な増員を求めることに関する意見書

かつて世界一安全な国と言われていた我が国において、昨今の治安状況の悪化ぶりには目を覆うばかりである。平成14年の一般刑法犯の発生件数は、全国で約285万件に達し、ここ７年間で約100万件も増加した。その一方で検挙率はかつての半分以下の水準である20.8％にまで落ち込んでいる。

悪化する治安情勢は、住民の安全を脅かすばかりか、モラルの低下などを通じ、公正･公平な市民社会に暗い影を落としている｡悪化する治安対策としてパトロールの充実や空き交番の解消、市民窓口の拡充などが求められているが、これらの対策を行おうにも、警察官の人員不足が最大のネックとなっているのである。

このような中で、警察が規律を正し、基本的人権と市民生活を守るため、積極的役割を果たすことが強く求められている。と同時に、現在警察官が不足し、この警察として持つ責務を十分果たすことができない状況にあることは早急に解決されなければならない重要な課題である。

政府は平成14年度から、３年間で１万人の「地方警察官の増員計画」を進行中であるが、上記の対策のためにはさらに増員が不可欠である。

よって政府は、現行計画をさらに延長・拡充し、警察官の大幅な増員を図られるよう強く求めるものである。

青少年健全育成法の制定を求めることに関する意見書

21世紀の社会を担う青少年の健全育成は、国民すべての願いである。

しかしながら、今日青少年を取り巻く社会環境の実情は、露骨な性描写や残酷な暴力シーンを売り物にした雑誌、ビデオ等がはんらんし、さらには、情報通信技術の進展とともに、インターネットや携帯電話を使った出会い系サイト等が出現するなど、悪化の一途をたどっている。

これらの問題に対して、国は風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律や児童買春､児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律等、また各都道府県においては、青少年保護育成条例等で各種規制や保護策を講じている。

しかしながら、全国民的問題である青少年問題を、これらの個々の法律や地方自治体の条例で対処するのは困難な状況であり、十分な成果も上がっていないのが現状である。

今後は、青少年の健全育成に対する基本理念や方針等を明確にし、一貫性のある、包括的かつ体系的な法整備を図ることが必要である。

よって国におかれては、青少年健全育成法を早期に制定されるよう強く要望する。

北朝鮮による日本人拉致事件の早期解決のための国際社会との連帯と関連法整備に関する意見書

北朝鮮による日本人拉致事件は、発生から四半世紀になろうとしているが、昨年の歴史的な日朝首脳会談の後、５人の拉致被害者が帰国できたものの、その家族はいまだ１人も帰国できておらず、また多くの拉致被害者の消息すら確認できないでいる。また、死亡とされた８人のうち本県の川崎市には横田めぐみさんの御両親が在住されている。さらに現在、拉致の疑いのある事件の調査を行っている特定失踪者問題調査会の荒木和博代表によると、神奈川県内も５件前後問い合わせがあるとのことである。

そのような状況下で、北朝鮮政府は我が国による、帰国された５人の家族の帰国や死亡されたと報告された方や特定失踪者の方々の真相解明を求める質問に何ら返答しないばかりか、国際会議や国連においても「拉致問題は解決済み」と表明するなど、依然として誠意ある交渉に応じようとしないでいる。

よって国におかれては、経済制裁も含む関連法案を早期に整備し、国際社会との連帯で早期に拉致事件を全面的に解決されるよう強く要望する。

全協報告　土地開発公社の経営健全化計画

十二月十八日の今定例会閉会後、議会全員協議会を開催し、市から「鎌倉市土地開発公社経営健全化計画について」の報告を受けました。

【報告の概要】

本市では、「鎌倉市土地開発公社経営健全化計画」を策定し、県知事から「土地開発公社経営健全化団体」の指定を受けました。しかし、（仮称）鎌倉広町緑地の公有地化を優先すべきとの判断から、公社保有用地の簿価総額の圧縮という目標達成が困難となったため、計画を取り下げました。

そこで、改めて市独自の土地開発公社経営健全化計画を策定したとの報告を受けました。

計画の内容は一つ目に、「取得方針に基づく計画的取得」として、計画期間は総合計画の次期基本計画に合わせて平成二十七年度までとし、公社保有地の簿価総額を市の平成十四年度標準財政規模（約三百七十三億円）の〇・五未満とする。五年以上公社が保有し続けている土地は、標準財政規模の〇・二未満とする。既に供用を開始している土地は、五年以内にその解消を図る。

二つ目は、「公社経営健全化のための制度・運営の改善」として、用地の新規取得に係るチェック体制を強化する。金利負担の軽減が図れる財務処理を行う。保有土地の有効活用を図る。

以上二つの柱を据え、健全化計画の着実な実現を念頭に策定したとのことでした。

音声版・点訳版「議会だより」のご案内

本市議会では、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により､「議会だより」の音声版（収録テープ）と点訳版を作成し、発行しています。

ご希望の方は、議会事務局までご連絡ください。

☎0467(23)3000　内線2448番

編集後記

新年に入り寒い日が続きましたが､早いものでもう節分です。春の到来とともに、平和な世界になることを切に望みます。

イラクの病院で「戦争のバカヤロウ」と叫んでいた少年。子どもたちの未来を奪ってまで意味があるものなど無いはずです。人間の尊厳という言葉を忘れた大人たちには、養老孟司氏の「バカの壁」を感じます。

さて、議会広報委員会では、市民との間に「壁」をつくらないよう、もっと議会での審議に興味を持っていただきたいと考え、昨年十一月、専門家からアドバイスをいただきました。

今年も、議会広報の刷新に努めて参ります。四月からは、会議録検索システムを導入しますので、議会を身近に感じていただけたら幸いです。（Ｙ・Ｍ）

議会広報委員会

委員長　松尾　崇
副委員長　三輪裕美子
委員　中村聡一郎
委員　大石　和久
委員　伊東　正博
委員　小田嶋敏浩